

# 選挙の記録

令和 6 年 10 月 27 日 執行  
第 50 回 衆議院議員総選挙  
最高裁判所裁判官国民審査



## は し が き

この「記録」は、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の結果を収録したものです。

この度の総選挙は、令和6年10月9日に憲法第7条の規定により衆議院が解散されたことによるものであり、令和3年10月以来、3年ぶりの総選挙となりました。10月1日に第102代内閣総理大臣が選出され、10月9日に衆議院を解散し、10月27日に総選挙を執行するとの日程が表明されました。首相就任8日後の衆議院解散は現行憲法下では最短であり、解散から総選挙までの期間も18日間という短期間のものでした。

わが国を取り巻く内外の課題が山積する中であって、今後の国政を担う代表者を選ぶ極めて重要な選挙でありましたが、投票率については、全国で53.85%（小選挙区）と前回は2.08ポイント下回る結果となりました。本県でも60.82%（小選挙区）と前回は3.52ポイント下回りましたが、全国で唯一6割を超え、平成29年執行の第48回衆議院議員総選挙から5回連続で全国第1位を記録したところです。

解散から総選挙まで非常に短い期間で行われた選挙ではありましたが、管理執行上おおむね適正に終えることができました。

本書を刊行するに当たり、選挙の管理執行に御尽力いただいた市町村選挙管理委員会と、明るい選挙の推進に御協力いただいた啓発団体、各企業・団体及び報道機関の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和8年7月

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷 真生

# 目 次

【令和6年10月27日執行 第50回衆議院議員総選挙、第26回最高裁判所裁判官国民審査】

はしがき

○選挙啓発チラシ

○選挙スナップ

## 第1編 総 括

### 1 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙録

(1) 山形県第1区…………… 1

(2) 山形県第2区…………… 2

(3) 山形県第3区…………… 3

2 衆議院比例代表選出議員選挙選挙分会録… 4

3 選挙事務取扱日程…………… 6

4 選挙執行に関する県告示…………… 12

## 第2編 衆議院小選挙区選出議員選挙

### 1 候補者

(1) 山形県第1区…………… 43

(2) 山形県第2区…………… 44

(3) 山形県第3区…………… 45

### 2 選挙人名簿登録者数（選挙時登録）等

(1) 選挙人名簿登録者数  
＋在外選挙人名簿登録者数… 46

(2) 選挙人名簿登録者数…………… 47

(3) 在外選挙人名簿登録者数…………… 48

### 3 投 票

(1) 当日有権者数…………… 49

(2) 市町村別投票結果

(イ) 国内＋在外…………… 50

(ロ) 国内…………… 52

(ハ) 在外…………… 54

(3) 都道府県別投票率…………… 56

(4) 市町村別投票率順位（国内＋在外）… 57

(5) 年齢別投票率

(イ) 県内の年齢別投票率（抽出調査）… 58

(ロ) 県内の18歳・19歳  
の投票率（全数調査）… 59

(6) 点字投票…………… 60

(7) 代理投票…………… 60

(8) 期日前投票、不在者投票及び在外投票… 61

(9) 投票所を閉じる時刻を繰り上げる投票区

(イ) 総括…………… 62

(ロ) 投票区…………… 62

(ハ) 投票時刻を繰り上げる投票区数… 86

(10) 投票所に使用した施設

(イ) 期日前投票所…………… 88

(ロ) 投票所…………… 92

(11) 投票所（期日前投票所含む）

への移動支援状況… 94

## 4 開 票

(1) 市町村別開票結果

(イ) 山形県第1区…………… 95

(ロ) 山形県第2区…………… 96

(ハ) 山形県第3区…………… 97

(2) 無効投票…………… 98

(3) 開票所一覧…………… 100

## 5 選挙運動

(1) 選挙事務所

(イ) 候補者個人の設置した選挙事務所… 101

(ロ) 候補者届出政党の設置した  
選挙事務所… 102

(2) 出納責任者…………… 103

(3) ポスター掲示場…………… 104

(4) 政見放送・経歴放送…………… 105

(5) 新聞広告

(イ) 候補者個人分…………… 106

(ロ) 候補者届出政党分…………… 106

(6) 個人演説会等

(イ) 個人演説会の施設使用度数…………… 107

(ロ) 政党演説会の開催…………… 108

(ハ) 政党等演説会の開催…………… 108

(7) 選挙公報（審査公報）

(イ) 掲載申請候補者等…………… 108

(ロ) 配布所要日数等…………… 109

(8) 選挙運動用ビラ

(イ) 候補者個人分…………… 110

(ロ) 候補者届出政党分…………… 110

|                                         |                                             |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------|
| (9) 候補者届出政党の掲示する<br>選挙運動用ポスター …… 111    | (3) 代理投票 …… 146                             |
| (10) 報酬支給選挙運動従事者の数 …… 111               | (4) 期日前投票、不在者投票及び在外投票 …… 147                |
| (11) 選挙公営                               | 3 開 票                                       |
| (イ) 選挙運動用自動車(候補者個人分) …… 112             | (1) 市町村別開票結果 …… 148                         |
| (ロ) 通常葉書(候補者個人分)作成 …… 112               | (2) 無効投票 …… 151                             |
| (ハ) ビラ作成 …… 113                         |                                             |
| (ニ) 選挙事務所の立札及び<br>看板の類作成 …… 113         | 第5編 選挙啓発                                    |
| (ホ) 選挙運動用自動車に取り付ける<br>立札及び看板の類作成 …… 113 | 1 第50回衆議院議員総選挙<br>臨時啓発推進要綱 …… 153           |
| (ヘ) 個人演説会場の立札及び<br>看板の類作成 …… 114        | 2 衆議院議員総選挙において<br>実施した啓発事業 …… 157           |
| (ト) ポスター作成 …… 114                       | 3 山形県明るい選挙推進協議会 会長声明 …… 166                 |
|                                         | 4 山形県選挙管理委員会委員長談話 …… 166                    |
| 第3編 衆議院比例代表選出議員選挙                       | 第6編 その他                                     |
| 1 候補者 …… 115                            | 1 戦後の衆議院議員総選挙資料                             |
| 2 投 票                                   | (1) 投票結果の記録 …… 167                          |
| (1) 市町村別投票結果                            | (2) 競争率 …… 169                              |
| (イ) 国内+在外 …… 124                        | (3) 候補者別得票数等 …… 170                         |
| (ロ) 国内 …… 126                           | (4) 党派別当選人数 …… 188                          |
| (ハ) 在外 …… 128                           | (5) 党派別得票数 …… 191                           |
| (2) 都道府県別投票率 …… 130                     | 2 選挙違反状況                                    |
| (3) 市町村別投票率順位 …… 131                    | (1) 違反警告状況 …… 194                           |
| (4) 点字投票 …… 132                         | (2) 違反検挙状況 …… 194                           |
| (5) 代理投票 …… 132                         | 3 選挙表彰 …… 194                               |
| (6) 期日前投票、不在者投票及び在外投票 …… 133            | 4 執行経費交付決定額                                 |
| 3 開 票                                   | (1) 衆議院議員総選挙 …… 196                         |
| (1) 市町村別開票結果 …… 134                     | (2) 国民審査 …… 198                             |
| (2) 無効投票 …… 136                         | 5 衆議院議員総選挙及び最高裁判所<br>裁判官国民審査に関する速報要領 …… 199 |
| 4 当選人 …… 138                            | 6 選挙公報・審査公報 …… 216                          |
| 5 選挙事務所 …… 138                          |                                             |
| 第4編 最高裁判所裁判官国民審査                        |                                             |
| 1 最高裁判所裁判官国民審査審査分会録 …… 139              |                                             |
| 2 投 票                                   |                                             |
| (1) 市町村別投票結果                            |                                             |
| (イ) 国内+在外 …… 140                        |                                             |
| (ロ) 国内 …… 142                           |                                             |
| (ハ) 在外 …… 144                           |                                             |
| (2) 点字投票 …… 146                         |                                             |



# みんなで投票! 未来をつくる力になろう



## 第50回 衆議院議員総選挙 第26回 最高裁判所裁判官国民審査

投票日

10/27 日

午前7時から午後8時まで  
(一部地域を除く)

期日前  
投票

10/16 水

10/26 土

午前8時30分から午後8時まで (一部地域を除く)



### 投票用紙の書き方

#### 小選挙区選挙

候補者名を記載して投票します。

あざぎ色の紙



#### 比例代表選挙

政党名・政治団体名を記載して投票します。

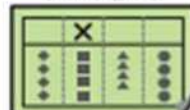
ピンク色の紙



#### 国民審査

やめさせた方がよいと思う裁判官については氏名の上の欄にXを書き、やめさせなくてよいと思う裁判官については何も書かないでください。

うぐいす色の紙



山形県選挙管理委員会 山形県明るい選挙推進協議会  
市町村選挙管理委員会 市町村明るい選挙推進協議会

ホームページ  
<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>

※ホームページは10月15日から閲覧できます。





## 期日前投票をご活用ください



レジャーや買い物などで、投票日当日に投票できそうにない人も、期日前投票ができます。



夜8時までなら会社帰りに期日前投票ができるね。

期日前投票は午前8時30分から午後8時までできます。

### 期日前投票所

投票日と同じように投票できるよ。



期日前投票の手続きは簡単です。

## 親子で、家族で、一緒に投票へ

- 18歳から投票できます。
- 18歳未満のご家族も、一緒に投票所に入ることができます。
- 親の投票参加が、将来の子どもの投票行動に影響を与えることが分かっています。



子どもの頃に親の投票についていったことのある人・ない人の投票参加の比較



※H28参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」(18～20歳までの男女3,000人に行ったインターネット調査より)

## 衆議院議員総選挙は、小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙によって議員を選びます

- 小選挙区選挙は1選挙区から1人の議員を選びます。山形県は3つの選挙区からそれぞれ1人ずつ議員を選びます。
- 比例代表選挙は、全国11の選挙区(ブロック)ごとに行われ、各政党等の得票数に応じて議員を選びます。山形県は東北選挙区(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)に属しており、東北選挙区の定数は12人です。
- 衆議院議員の定数は465人です。289人は小選挙区選挙で、176人は比例代表選挙で選ばれます。

### 山形県の小選挙区図

#### 第1区

山形市・上市市・天童市・東村山郡

#### 第2区

米沢市・寒河江市・村山市・長井市・東根市・尾花沢市・南陽市・西村山郡・北村山郡・東置賜郡・西置賜郡

#### 第3区

鶴岡市・酒田市・新庄市・最上郡・東田川郡・飽海郡







立候補届出予定者等説明会



立候補届出受付リハーサル



立候補届出受付（第1区）



立候補届出受付（第2区）



立候補届出受付（第2区）



立候補届出受付（第3区）

【白ばら啓発隊出発式】



会場



委員長あいさつ



県明推協会長声明



啓発物品受け渡し



山形北高等学校吹奏楽部による  
パフォーマンス



白ばら広報車



啓発【村山地方事務局】



ロビー（村山総合支庁本庁舎）



広報車



懸垂幕（西村山地域振興局庁舎）



懸垂幕（エスパル山形）



街頭啓発（山形大学）



街頭啓発（東北芸術工科大学）





広報車



看板（新庄市内）



街頭啓発（新庄市内）



街頭啓発（新庄市内）



啓発【置賜地方事務局】



広報車



看板（置賜総合支庁本庁舎）



懸垂幕（西置賜地域振興局庁舎）



ロビー（置賜総合支庁本庁舎）



街頭啓発（長井駅）



街頭啓発（道の駅米沢）



啓発【庄内地方事務局】



看板（東北公益文科大学）



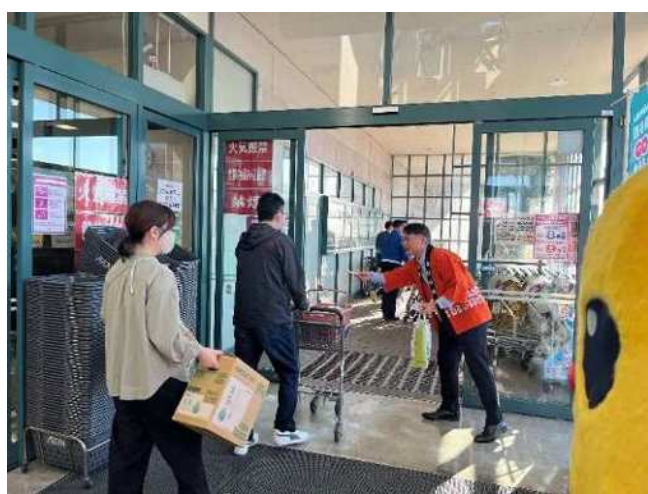
広報車



ロビー（庄内総合支庁）



横断幕（庄内総合支庁）



街頭啓発（イオン酒田南）



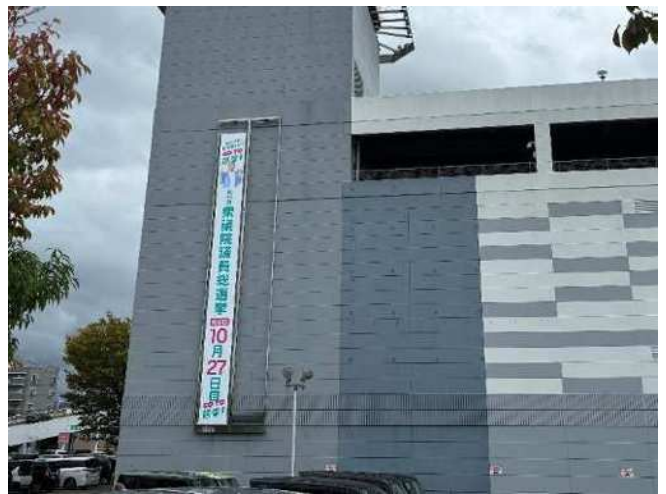
街頭啓発（イオン三川）



啓発【県選挙管理委員会事務局】



のぼり旗



懸垂幕（イオン山形南）



看板（県庁前）



卓上三角柱POP



Instagram広告



テーブルステッカー





ポスター掲示場（第1区）



ポスター掲示場（第2区）



ポスター掲示場（第3区）



委員長談話



投・开票速報リハーサル



投・开票速報リハーサル





期日前投票所（山形市提供）



投票所（酒田市提供）



投・開票速報



投・開票速報



開票所（大石田町提供）



開票所（新庄市提供）



選挙会（第1区）



選挙会（第2区）



選挙会（第3区）



選挙分会



審査分会



当選証書付与